

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針

【発災当初版】

～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～



三重県

令和6年6月

目次

はじめに	1
第1章 派遣チーム等の活動内容	2
第2章 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	10
1 取組方針における「気づき・課題」一覧 【発災当初版】	10
2 “初動対応” における 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	12
(1) 非常参集	12
(2) 災害対策本部の設置・運用	13
(3) 情報収集	15
(4) 国・救助機関等への応援要請	19
(5) 救助・救急活動	21
(6) 応援派遣	28
3 “避難所運営” における 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性	30
(1) 避難所運営	30
(2) 健康保持	35

はじめに

“令和6年能登半島地震”の概要

- 令和6年（2024年）1月1日16時10分にM7.6、深さ16kmの地震が発生し、石川県輪島市（わじまし）、志賀町（しかまち）で震度7を観測しました。
- 令和6年（2024年）1月1日のM7.6の地震及び令和2年（2020年）12月以降の一連の地震活動について、その名称が「令和6年能登半島地震」と定められました。
- 能登半島地震では、多数の家屋が倒壊したほか、輪島市での大規模火災の発生などにより、260名（6月4日現在）の尊い命が失われました。また、津波による浸水、海岸の隆起、土砂崩壊等に伴う交通網の寸断、停電や断水など甚大な被害が発生しました。
- 沿岸部や山間部を走る道路が寸断したことで、孤立集落が多数発生し、救助活動や物資輸送に大きな影響を及ぼしました。（石川県内で一時24地区3,345人が孤立）

南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針【発災当初版】

～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～

- これまで大規模地震が発生するたび、「家屋倒壊」、「津波」、「火災」、「孤立集落」といった4つの被害が浮き彫りとなり、今回の能登半島地震では、あらためてこのことが認識されることとなりました。
- 支援活動を振り返ってみると、「令和6年能登半島地震」では、石川県輪島市・志賀町で最大震度7が観測され、特に奥能登地域で甚大な被害が発生したことから、三重県は直ちに「中部9県1市災害時等の応援に関する協定」に基づく広域応援活動を開始しました。
- 令和5年度は、三重県が同協定の幹事県であったことから、総務省、全国知事会、関西広域連合、中部9県1市の各構成県市と応援活動の調整を行い、総務省「応急対策職員派遣制度」に基づくカウンターパート支援として、令和6年5月31日まで、輪島市を支援しました。
- 能登半島地震の被災地へ派遣された職員（県・市町等）は、支援活動を通じて様々な気づきを得ました。これらの気づきを南海トラフ地震対策にいかすため、課題ごとに対策の強化に向けた取組の方向性をまとめた『南海トラフ地震対策の強化に向けた取組方針～能登半島地震支援活動の「気づき」をふまえて～』を作成します。
- 今回、発災から令和6年3月31日までの期間について、【発災当初版】としてとりまとめました。

第1章 派遣チーム等の活動内容

救助活動、災害対策本部や避難所の運営支援、学校運営支援等を行うため、33 チームが支援活動を行いました。

- ①情報連絡員チーム
- ②DMAT（災害派遣医療チーム）
- ③緊急消防援助隊（防災航空隊）
- ④給水支援チーム
- ⑤総括支援チーム
- ⑥三重県警察災害派遣隊
- ⑦被災建築物応急危険度判定チーム
- ⑧カウンターパート支援チーム
- ⑨避難所支援チーム
- ⑩DPAT（災害派遣精神医療チーム）
- ⑪保健師チーム
- ⑫下水道管きょ調査チーム
- ⑬緊急消防援助隊（消防）
- ⑭三重県災害時学校支援チーム
- ⑮漁港関係施設調査チーム
- ⑯DHEAT（災害時健康危機管理支援チーム）
- ⑰被災宅地危険度判定チーム
- ⑱獣医師派遣チーム
- ⑲日赤三重県支部救護班
- ⑳JDA-DAT（三重県栄養士会）
- ㉑三重県薬剤師会
- ㉒三重県看護協会
- ㉓社会福祉協議会
- ㉔三重県清掃事業連合会（生活ごみの処理）
- ㉕JDAT（災害歯科医師支援チーム）
- ㉖JMAT（日本医師会災害医療チーム）
- ㉗JRAT（日本災害リハビリテーション支援協会）
- ㉘被災家屋・建物の公費解体に係る人的支援チーム
- ㉙DWAT（災害派遣福祉チーム）
- ㉚応急仮設住宅建設支援チーム
- ㉛林道施設の被害状況調査チーム
- ㉜被害認定調査チーム
- ㉝学芸員（被災文化財等救援）チーム

※ ⑲以降の派遣チーム等の気づきについては、「発災当初から復旧フェーズ版」に反映

<派遣チーム等の活動期間及び延べ派遣人数>

派遣チーム等	活動期間					延べ派遣人数
	1月	2月	3月	4月	5月	
1 情報連絡員チーム	1/2	~ 2/29				106人
2 DMAT (災害派遣医療チーム)	1/2	~ 2/17				955人
3 緊急消防援助隊(防災航空隊)	1/2	~1/31				86人
4 給水支援チーム	1/2		~	5/1		1,426人
5 総括支援チーム	1/3		~		5/31	710人
6 三重県警察災害派遣隊	1/3		~		継続中	2,456人
7 被災建築物応急危険度判定チーム	1/4 ~1/19					168人
8 カウンターパート支援チーム	1/5		~		5/31	538人
9 避難所支援チーム	1/5		~		5/31	4,585人
10 DPAT (災害派遣精神医療チーム)	1/5	~ 2/8				160人
11 保健師チーム	1/6	~	3/31			470人
12 下水道管きょ調査チーム	1/8	~		4/13		318人
13 緊急消防援助隊(消防)	1/10 ~1/19					2,080人
14 三重県災害時学校支援チーム	1/10	~	3/31			310人
15 漁港関係施設調査チーム	1/16 ~1/31					18人
16 DHEAT (災害時健康危機管理支援チーム)		1/31 ~2/9				60人
17 被災宅地危険度判定チーム			2/12 ~2/18			54人
18 獣医師派遣チーム			2/22	~ 4/16		20人

※ 令和6年5月31日現在

1 情報連絡員チーム

(1) 主な活動内容

- ・石川県災害対策本部での支援ニーズの把握
- ・総括支援チーム派遣、カウンターパート・物資支援に関する石川県、総務省、全国知事会、関西広域連合等との協議
- ・三重県支援本部や中部9県1市等との情報共有

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月2日～2月29日

(3) 延べ派遣人数

106人



▲石川県庁での活動の様子

2 DMAT(災害派遣医療チーム)

(1) 主な活動内容

- ・患者搬送中の診療(域内搬送)
- ・災害拠点病院等での患者の治療支援(病院支援)
- ・消防関係機関等と連携した情報収集伝達、救急医療(現場活動)

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月2日～2月17日

(3) 延べ派遣人数

955人



▲輪島市保健医療福祉調整本部における活動の様子

3 緊急消防援助隊(防災航空隊)

(1) 主な活動内容

- ・火災現場の情報収集(散水の必要性可否の判断)
- ・救急活動
- ・航空救助活動

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月2日～1月31日

(3) 延べ派遣人数

86人



▲要救助者の搬送の様子

4 給水支援チーム

- (1) 主な活動内容
- ・職員及び給水車の派遣による応急給水活動
- (2) 活動期間
- 令和6年(2024年)1月2日～5月1日
- (3) 延べ派遣人数
- 1,426人



▲夜間給水活動の様子

5 総括支援チーム

- (1) 主な活動内容
- ・輪島市災害対策本部の総括支援
 - ・各種災害対応に関する市幹部への助言・指導
 - ・輪島市担当課、救助機関、カウンターパート支援団体、NPO等との調整
- (2) 活動期間
- 令和6年(2024年)1月3日～5月31日
- (3) 延べ派遣人数
- 710人



▲輪島市災害対策本部の様子

6 三重県警察災害派遣隊

- (1) 主な活動内容
- ・被災者の救出救助活動
 - ・安否不明者の搜索活動
 - ・交通規制
 - ・避難所などにおける相談対応、防犯指導
 - ・被災地のパトロール
- (2) 活動期間
- 令和6年(2024年)1月3日～継続中
- (3) 延べ派遣人数
- 2,456人



▲搜索活動の様子

7 被災建築物応急危険度判定チーム

(1) 主な活動内容

- ・余震等による建築物の倒壊、部材の落下等から生じる二次被害を防止し、住民の安全確保を図るための応急危険度判定活動

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月4日～1月19日

(3) 延べ派遣人数

168人



▲応急危険度判定活動の様子

8 カウンターパート支援チーム

(1) 主な活動内容

- ・総括支援県としてカウンターパート支援団体間の調整
- ・避難所運営支援団体のとりまとめ、市担当課との調整
- ・三重県から派遣されている避難所運営チームの支援

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月5日～5月31日

(3) 延べ派遣人数

538人



▲カウンターパート支援活動の様子

9 避難所支援チーム

(1) 主な活動内容

- ・避難所運営支援（避難者名簿管理、物資の運搬、仕分け、避難者・発熱者等への対応、各種連絡、避難者の受入れ準備、衛生環境の改善）

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月5日～5月31日

(3) 延べ派遣人数

4,585人



▲物資仕分けの様子

10 DPAT(災害派遣精神医療チーム)

(1) 主な活動内容

- ・被災地での精神科医療の提供
- ・被災地での精神保健活動への専門的支援
- ・被災した医療機関への専門的支援（患者避難への支援を含む）
- ・医療従事者、救急隊員、自治体職員等への専門的支援

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月5日～2月8日

(3) 延べ派遣人数

160人



▲避難所での活動の様子

11 保健師チーム

(1) 主な活動内容

- ・在宅要支援者の健康管理（家庭訪問による在宅要支援者の把握、相談対応）
- ・避難所避難者の健康管理（避難者の健康相談対応、ラピッドアセスメントの実施）

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月6日～3月31日

(3) 延べ派遣人数

470人



▲避難所での感染症対応の様子

12 下水道管きょ調査チーム

(1) 主な活動内容

- ・下水道管きょの一次調査（二次調査の必要性判定や復旧計画の立案に必要な情報を得るため、マンホールを開放しての目視調査を実施）
- ・下水道管きょの二次調査（本復旧設計に必要となる情報を得るために行うTVカメラ調査の監督）

(2) 活動期間

令和6年（2024年）1月8日～4月13日

(3) 延べ派遣人数

318人



▲一次調査(マンホール内確認)の様子

13 緊急消防援助隊(消防)

(1) 主な活動内容

- ・大規模火災現場における搜索活動
- ・土砂災害現場における救助活動
- ・安否不明者確認作業・搜索活動
- ・消防署における火災・救助・救急活動支援、水利調査、道路障害調査
- ・防火水槽補水活動

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月10日～1月19日

(3) 延べ派遣人数

2,080人



▲搜索活動の様子

14 三重県災害時学校支援チーム

(1) 主な活動内容

- ・現地の教員に対する授業再開準備の支援
- ・現地の教員に対する授業サポートや代替授業の実施
- ・オンライン授業のICT操作支援
- ・児童生徒の登下校見守り支援
- ・児童生徒・教職員の心のケア

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月10日～3月31日

(3) 延べ派遣人数

310人



▲学校支援活動の様子

15 漁港関係施設調査チーム

(1) 主な活動内容

- ・市町管理漁港(七尾市、穴水町、能登町)における地震による被害状況の調査
- ・水産庁へ報告する「災害速報」、「災害状況報告書」のとりまとめ

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月16日～1月31日

(3) 延べ派遣人数

18人



▲漁港被害の調査の様子

16 DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム)

(1) 主な活動内容

- ・ 輪島市保健医療福祉調整本部の業務調整と体制構築
- ・ 輪島市街地で活動する保健師チームの総合調整
- ・ 避難所や在宅避難者等の情報収集と保健衛生対策

(2) 活動期間

令和6年(2024年)1月31日～2月9日

(3) 延べ派遣人数

60人



▲能登北部保健福祉センターでの活動の様子

17 被災宅地危険度判定チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 宅地の二次災害を軽減・防止し、住民の安全を確保するための危険度判定活動

(2) 活動期間

令和6年(2024年)2月12日～2月18日

(3) 延べ派遣人数

54人



▲危険度判定活動の様子

18 獣医師派遣チーム

(1) 主な活動内容

- ・ 仮設住宅入居者説明会におけるペット関係事項の説明、資料作成
- ・ 避難所等におけるペット飼養状況の調査
- ・ 保護収容動物の飼養管理及び移送

(2) 活動期間

令和6年(2024年)2月22日～4月16日

(3) 延べ派遣人数

20人



▲獣医師の活動の様子

第2章 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

能登半島地震の被災地へ派遣された職員(県・市町など)が支援活動を通じて得た様々な気づきを南海トラフ地震対策にいかすため、課題ごとに対策の強化に向けた取組の方向性をまとめました。

1 取組方針における「気づき・課題」一覧【発災当初版】

大規模地震発生時に生じる4つの被害

これまで大規模地震が発生するたび、「家屋倒壊」、「津波」、「火災」、「孤立集落」といった4つの被害が浮き彫りとなり、今回の能登半島地震では、あらためてこのことを認識しました。

“初動対応”に関する「気づき・課題」：30項目

区分	気づき・課題	ページ
(1)非常参集	① 職員の多くが参集できない場合の対応の検討	P.12
(2)災害対策本部の設置・運用	① 災害対策本部会議を早期に開催する体制の検討	P.13
	② 非常時における組織・業務運営体制の検討	P.13
	③ 災害対応の専門的な知見を有する人材の育成	P.14
(3)情報収集	① 発災直後からの被害情報の収集	P.15
	② 緊急派遣チーム(リエゾン)の派遣による情報収集	P.15
	③ 通信機能の確保	P.16
	④ インターネット環境の整備	P.16
	⑤ 被災自治体・応援機関の間で情報共有できる方法の検討	P.17
	⑥ 児童生徒の安否確認の手段の検討	P.18
(4)国・救助機関等への応援要請	① 受援体制の整備	P.19
	② 応援機関の執務環境の確保	P.19
	③ 業務内容に応じた活動拠点の確保	P.20
	④ 仮設トイレの供給体制の強化	P.20
(5)救助・救急活動	① 活動場所への進出ルート確保	P.21
	② 住民の負担が少ない耐震対策の検討	P.21
	③ 孤立する可能性のある地域への対策	P.22
	④ 患者・要配慮者の搬送	P.22
	⑤ 民間事業者等との連携強化	P.23
	⑥ 大規模火災への対応力強化	P.24
	⑦ 航空運用体制の強化	P.25
	⑧ ヘリコプターの受援体制の整備	P.25

区分	気づき・課題	ページ
(5)救助・救急活動	⑨ DMAT 隊員の活動期間や活動内容の検討	P.26
	⑩ 被害想定をふまえた備蓄の確保	P.26
	⑪ 病院におけるトイレの確保	P.26
	⑫ DMAT 隊員の確保	P.27
(6)応援派遣	① 応援職員の活動拠点の確保	P.28
	② 女性職員が安心して活動できる環境整備	P.28
	③ 確実に業務の引継ぎができる方法の検討	P.29
	④ 応援職員の派遣体制の強化	P.29

“避難所運営”に関する「気づき・課題」：16項目

区分	気づき・課題	ページ
(1)避難所運営	① 観光客等の避難対策の検討	P.30
	② 地域のつながりをいかした避難所運営	P.30
	③ プライバシーを確保するための対策の強化	P.31
	④ 女性避難者に配慮した避難所運営体制の確保	P.31
	⑤ ペットとの同行避難・同伴避難対策の検討	P.32
	⑥ 要配慮者への対応	P.32
	⑦ 活動環境の整備	P.33
	⑧ 避難所からの要請に応じた確実な物資の供給	P.33
	⑨ 教育活動の再開を見据えた学校施設の利用方法の設定	P.34
	⑩ 学校に避難所が設置されている環境での学校活動の検討	P.34
(2)健康保持	① 避難所の感染症対策の強化	P.35
	② 仮設トイレの供給及びし尿処理体制の確保	P.35
	③ 避難所の生活ルールの徹底	P.36
	④ 避難所立ち上げ当初からの衛生環境の確保	P.36
	⑤ 身体機能低下を防止する対策の検討	P.37
	⑥ 災害関連死を防ぐための避難対策の検討	P.37

2 “初動対応”における 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

(1)非常参集

① 職員の多くが参集できない場合の対応の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた 取組の方向性
<p>発災直後、参集できた輪島市職員は4割にとどまった。</p> <p>三重県内で発災した場合においても、職員自身の被災や参集経路の途絶といった状況が発生し、直ちに参集することができない事態が想定される。</p> <p>(情報連絡員チーム)</p>	<p>職員の多くが参集できないことを想定して、限られた人員の中でも優先的に実施すべき初動対応の手順を明確にする。</p> <p>また、訓練や研修を通じて誰もが優先すべき初動対応を理解し、実践できる体制を整備する。</p> <p>(県・市町)</p>

(2)災害対策本部の設置・運用

① 災害対策本部会議を早期に開催する体制の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>輪島市では、市長や市の幹部職員が自宅の被災や道路閉塞により登庁できず、発災6日目の1月6日に最初の本部員会議を開催した。</p> <p>(総括支援チーム・カウンターパート支援チーム)</p>	<p>首長や幹部職員など、災害対策本部長や本部員が発災直後に参集できない場合の連絡手段や対応を改めて確認し、災害対策本部会議を早期に開催できるように体制を整備する。</p> <p>(県・市町)</p>

② 非常時における組織・業務運営体制の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>発災当初、石川県庁においては、防災担当部局への応援体制が十分に機能しなかったこともあり、災害対応業務を統括する防災担当部局の職員は、応援機関との調整窓口も担当するなど業務が集中し、忙殺されていた。</p> <p>大規模災害に迅速に対応するためには、人員の確保が重要であり、防災担当部局だけでなく全職員が一丸となって対応する必要がある。</p> <p>(情報連絡員チーム・総括支援チーム・カウンターパート支援チーム)</p>	<p>各職員が迅速に対応できるよう、あらかじめ各所属で職員ごとの役割を明示した非常時の体制表を作成して備える。</p> <p>また、各職員が、業務の集中する部署への応援業務を災害時の役割として正しく認識し、主体性を持って迅速に行動できるよう、全職員を対象とした研修・訓練を通じて人材育成に取り組み、状況の変化に応じて迅速に人員を増強できる体制を整える。</p> <p>(県・市町)</p>

③ 災害対応の専門的な知見を有する人材の育成

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>初動対応を迅速に実施することが早期の復旧につながることから、災害対策本部の中心となる職員は、発災直後から先を見据えた災害対応の企画・立案をしていく必要がある。</p> <p>(情報連絡員チーム・総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・市町長)</p>	<p>南海トラフ地震では、県内全域が被災することが想定されるため、被災市町の災害対応を的確に支援できるよう、総務省が実施する「災害マネジメント総括支援員（GADM）」（災害対応に関する知見を有し管理職の経験等を有する者）や「災害マネジメント支援員」（避難所運営や罹災証明書の交付業務等の災害対応業務に関する知見を有する者）の養成研修を活用するなど、県と市町が連携し、災害対応の専門的な知見を有する人材を計画的に育成する仕組みを検討する。</p> <p>(県・市町)</p>

(3)情報収集

① 発災直後からの被害情報の収集

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>発災初期、被災自治体において、被害状況の速やかな収集・把握に困難が生じているように見受けられた。</p> <p>南海トラフ地震が発生した場合は、応援機関が迅速かつ的確に活動を実施できるよう、初動において被災自治体が必要な情報を収集・把握し、応援機関に共有する必要がある。</p> <p>(情報連絡員チーム)</p>	<p>応援機関が到着後速やかに活動を展開できるよう、発災直後から要救助者や火災の発生状況、通行可能な道路の情報などを収集・把握する手段と、応援機関との間での確に情報共有ができる仕組みを検討する。</p> <p>(県・市町)</p>

② 緊急派遣チーム(リエゾン)の派遣による情報収集

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>発災翌日の1月2日朝には、三重県からのリエゾンが石川県庁に到着して情報収集をすることができた。</p> <p>南海トラフ地震が発生した場合、職員の参集が困難な中でも、被害情報など重要情報の収集を行うため、県内被災市町に対して迅速に緊急派遣チーム(リエゾン)を派遣する必要がある。</p> <p>(情報連絡員チーム・総括支援チーム)</p>	<p>緊急派遣チーム(リエゾン)を確実に被災市町へ派遣するため、市町ごとに交代要員も含め7名体制を整備しているが、人員が集まらない場合への対応について検討する。</p> <p>(県)</p>

③ 通信機能の確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>通信機能が喪失し、避難所等との連絡調整が困難となり、被害状況の把握など重要な情報の収集に支障を来したことから、平時から防災行政無線をはじめ災害時でも使用可能な通信手段を多重に確保しておく必要がある。</p> <p>(カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム)</p>	<p>現在整備している地上系及び衛星系防災行政無線、有線系通信設備といった通信網に加え、災害時に通信機能が喪失した地域で使用できる可搬型の衛星携帯電話など多様な通信手段を確保する。</p> <p>(県・市町)</p>

④ インターネット環境の整備

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>様々な関係機関と連携して災害対応業務を実施する際に、映像や文書等の情報共有のほか、テレビ会議にも利用できるインターネット回線は、業務の効率化、円滑化に非常に役立った。</p> <p>(DMAT(災害派遣医療チーム)・被災建築物応急危険度判定チーム・カウンターパート支援チーム・DPAT(災害派遣精神医療チーム)・下水道管きよ調査チーム)</p>	<p>通信インフラが被害を受けた災害現場において、安定したインターネット環境を確保するため、衛星通信設備(スターリンク、発電機等の電源)の整備を進める。</p> <p>(県・市町)</p>

⑤ 被災自治体・応援機関の間で情報共有できる方法の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>輪島市から、在宅の要支援者の安否や県外への自主避難等の情報共有が適切になされていなかったため、応援機関は、要支援者の所在確認のために何度も自宅を訪問した。</p> <p>応援機関が効率的に業務を実施できるように、必要な情報を適切に共有する仕組みが必要である。</p> <p>(情報連絡員チーム・DMAT(災害派遣医療チーム)・総括支援チーム・被災建築物応急危険度判定チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・保健師チーム)</p>	<p>被災自治体と応援機関との間での確に情報共有ができる仕組みをあらかじめ検討する。</p> <p>具体的には、救助要請にかかる情報、孤立可能性のある集落にかかる情報、通行可能な道路情報や道路啓開の見通しなど、災害対応時に、被災自治体から応援機関に対して提供・共有すべき情報を事前に想定した上で項目として整理しておく。</p> <p>また、これらの情報を被災自治体と応援機関との間で共有する場(会議等)もどのように設けるか想定しておくほか、一連のオペレーションを担う職員の明確化とそれら職員の訓練や研修による育成などについても取り組む。</p> <p>(県・市町)</p>

⑥ 児童生徒の安否確認の手段の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>平時に保護者との連絡用で使用している連絡アプリにより、児童生徒の安否確認ができたことから、非常時の連絡アプリの有効性が確認できたものの、連絡アプリに返信がない保護者については、通信手段がままならず、現地の教員が家庭訪問により安否確認を行った。</p> <p>家庭訪問を行うにあたっては、道路の陥没や家屋倒壊のリスクがあり、担任一人での家庭訪問は危険な状況であった。また、児童生徒の自宅が被災した場合、児童生徒の避難所が把握できず、安否確認に時間を要した。</p> <p>(三重県災害時学校支援チーム)</p>	<p>非常時の保護者との連絡手段について、連絡アプリが使用できない状況での対応方法を明確にし、平時から保護者と共有する。</p> <p>また、災害時の家庭訪問に関するルールや実施方法を検討するとともに、児童生徒が避難所に避難した場合の情報収集の方法について、平時から保護者と共有する。</p> <p>(県・市町)</p>

(4)国・救助機関等への応援要請

① 受援体制の整備

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>発災直後から、国や県、市町、救助機関等から派遣された数多くの応援職員が被災自治体で活動していたが、受入れ側の自治体が混乱し、円滑な受入れができず、被害状況の共有も進まない状況であった。</p> <p>(総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム))</p>	<p>応援派遣を通じて得られた気づきや課題をふまえ、市町の意見を聴きながら、三重県広域受援計画の検証及び見直しを行う。</p> <p>また、三重県市町受援計画手引書を改定し、県と市町が連携した受援体制の強化を図る。</p> <p>(県・市町)</p>

② 応援機関の執務環境の確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>発災当初、輪島市では災害対策本部や応援機関の活動場所が定まっておらず、混乱する状況であった。</p> <p>政府現地対策本部や自治体リエゾン等が、発災初期からスムーズに活動するためには、執務室および執務環境の確保はもとより、連携が必要な機関が容易に情報共有できるよう、執務室の配置やレイアウトについても配慮が必要である。</p> <p>(情報連絡員チーム・総括支援チーム)</p>	<p>災害対策本部を十分に機能させるため、平時からオペレーションルームなどのレイアウトを検討しておく。</p> <p>また、応援機関の活動拠点となる執務スペースや通信環境などの執務環境を適切に確保し、受援計画に盛り込む。さらに、実効性を確保するための訓練を実施する。</p> <p>(県・市町)</p>

③ 業務内容に応じた活動拠点の確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>支援活動地域と活動拠点の距離が離れていると活動時間が短くなる。</p> <p>支援活動を迅速・的確に実施するために、業務内容に対応した活動拠点と宿泊場所を確保する必要がある。</p> <p>(DMAT (災害派遣医療チーム)・給水支援チーム・カウンターパート支援チーム・DPAT (災害派遣精神医療チーム)・保健師チーム・下水道管きよ調査チーム・緊急消防援助隊 (消防))</p>	<p>国・救助機関等からの応援を円滑に受け入れることができるよう、各市町、各地域ごとに、応援機関の進出先となる活動拠点を確保するほか、宿泊場所となる施設等の受入れ可能人数や、会議室等の有無、駐車可能台数 (大型車、小型車等) などの情報を県と市町で共有する。</p> <p>(県・市町)</p>

④ 仮設トイレの供給体制の強化

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>輪島市中心部の一定の範囲内で多数の応援職員が活動した際、国の支援により仮設トイレが各所に設置され充足していたため、トイレの心配をすることなく円滑に活動できた。</p> <p>南海トラフ地震は広域的な災害であり、多くの自治体で多数の仮設トイレが必要になることから、十分な量が確保できるようあらかじめ備えるとともに、仮設トイレ以外の代替手段を検討しておく必要がある。</p> <p>(避難所支援チーム・緊急消防援助隊 (消防)・被災宅地危険度判定チーム)</p>	<p>国からの支援だけに頼るのではなく、関係団体との協定締結等により、仮設トイレの供給体制を強化する。</p> <p>また、トイレが設置された行政庁舎や仮設トイレの設置場所から離れ、トイレが利用できないエリアで活動する応援職員にトイレ携行品 (簡易トイレ用ポンチョ、トイレトペーパーホルダー、折り畳みスコップ、軍手) を装備する。</p> <p>(県・市町)</p>

(5)救助・救急活動

① 活動場所への進出ルートの確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>被災地では道路の損傷が激しく、倒壊した家屋が道路を塞ぐ等、進出ルートが限定されていたため、一部の大型車両が活動場所に到着できなかった。</p> <p>(緊急消防援助隊(消防))</p>	<p>受援側から応援側に対して円滑に救助・救援に向かうことができるルートの情報を迅速かつ確実に提供するため、県と市町が協力し、通行可能な道路情報や道路啓開、通行止め解除の見通しなどの情報を速やかに把握・共有できる体制を整える。</p> <p>また、緊急輸送道路を閉塞するおそれのある沿道建築物の耐震化や、その他の道路についても道路を閉塞する恐れのある木造住宅の耐震化及び耐震性のない空き家等の除却を促進する。</p> <p>(県・市町)</p>

② 住民の負担が少ない耐震対策の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>高齢者世帯では、お金をかけてまで耐震補強をしたくないという方が多いことから、部分耐震や簡易的な補強対策に対する補助が必要である。</p> <p>(市町長)</p>	<p>住民の負担が少ない耐震対策として、寝室など住宅内の一部に安全な空間を確保できる耐震シェルター等の設置にかかる費用を補助する制度を創設する。</p> <p>(県・市町)</p>

③ 孤立する可能性のある地域への対策

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>孤立地域においては、通信手段が断絶して救助活動に必要な情報の確認や伝達が困難になったほか、物資の供給も困難であったため、支援物資を自衛隊が徒歩で運搬してくれた。</p> <p>(情報連絡員チーム)</p>	<p>孤立する可能性のある地域について、孤立の要因や通信環境、物資の備蓄状況などの現状をあらためて確認する。</p> <p>また、通信機器や物資等の空路及び海路での搬送方法について検討する。</p> <p>(県・市町)</p>

④ 患者・要配慮者の搬送

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>輪島市・珠洲市から、まずヘリコプターや陸路で被災地外の災害拠点病院（石川県立中央病院）に患者、要配慮者を移送し、そこで1.5次避難所、2次避難所等の移送先を円滑に決定した。</p> <p>津波浸水想定区域外に立地するなど、南海トラフ地震の被害が少ないと想定される災害拠点病院の敷地内にヘリポートを整備しておく必要がある。</p> <p>(DMAT（災害派遣医療チーム）)</p>	<p>円滑に患者搬送を行うため、敷地内にヘリポートが整備されていない災害拠点病院に対して、ヘリポートの整備が促進されるような方策を検討するとともに、場外離着陸場を活用する場合でも、円滑に患者を搬送できるよう訓練を実施する。</p> <p>また、患者、要配慮者の移送先の決定を石川県立中央病院において集約して行ったことも参考に、三重県としての患者、要配慮者の搬送の考え方を検討する。</p> <p>(県)</p>

⑤ 民間事業者等との連携強化

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>三重県と協定を締結している団体から食料供給（三重県生活協同組合連合会）や資機材等の搬送協力（三重県トラック協会）、交代隊員の輸送協力（三重県バス協会）を受け、効率的に活動することができた。</p> <p>また、三重県大隊の集結場所として中日本高速道路株式会社から土山雪氷基地（滋賀県）が提供され、迅速な集結が可能となり、関係機関との協定・協力の重要性を再認識した。</p> <p>（緊急消防援助隊（消防））</p>	<p>物資や人員の輸送など、民間事業者等と連携した訓練を重ね、顔の見える関係づくりを進める。</p> <p>また、能登半島地震で明らかになった課題をふまえ、民間事業者等との新たな協定締結を検討し、より幅広い分野での協力関係を構築する。</p> <p>（県・市町）</p>

⑥ 大規模火災への対応力強化

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>地震後に輪島市で発生した大規模火災では、断水や川底の隆起、消防水利の損傷等により、地上隊による消火が困難となった。消防庁が石川県からの要請を受けて空中消火の準備を進めたが、翌朝に上空から実施した情報収集の結果、必要性が認められず、空中消火は実施されなかった。</p> <p>このような事態が発生した際にも、円滑に対応できるようにしておく必要がある。</p> <p>(緊急消防援助隊(防災航空隊))</p>	<p>南海トラフ地震発生時には本県においても同様の事態が発生する可能性があり、空中からの散水消火も選択肢の一つとなる。</p> <p>発災時には、県災害対策本部に航空運用調整班を設置することになるが、国(政府本部又は官邸対策室等)の航空機運用総合システムの活用や自衛隊による局地航空交通情報に関する調整の支援を受けることとなるので、今回の経験をふまえ、国や自衛隊、各消防本部等と連携した訓練を実施し、空中消火を安全かつ確実に実施できる体制がとれるようにする。</p> <p>(県・市町・消防本部)</p>

⑦ 航空運用体制の強化

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>航空救助や空中消火を担当する関係機関（県警、海保、自衛隊等）間の調整を図るため、災害対策本部に航空運用調整班が設置されたが、運用面で課題があった。</p> <p>（緊急消防援助隊（防災航空隊））</p>	<p>航空運用調整班が航空救助や空中消火を円滑に実施できるよう、図上訓練等を通じて関係機関との連携や人員配置を確認するとともに、国や自衛隊から提供される航空調整に関する情報の活用の熟練度を高める。</p> <p>（県）</p>

⑧ ヘリコプターの受援体制の整備

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>今回の災害対応では、緊急消防援助隊の航空小隊として7県6市から計18機のヘリコプターが派遣された。</p> <p>現地では被災地の能登空港が使用できず、駐機場所（飛行場外離着陸場）やジェット燃料、隊員宿舎の確保等、現地での受援体制が課題となった。</p> <p>（緊急消防援助隊（防災航空隊））</p>	<p>本県のヘリベースや広域防災拠点の駐機受入れ体制、ジェット燃料の調達方法、周辺で宿泊できる施設を再確認するとともに、訓練を通じて運用面で支障がないかを確認する。</p> <p>（県）</p>

⑨ DMAT隊員の活動期間や活動内容の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>DMATの支援活動が1か月半以上と長期化し、活動内容も多岐にわたった。</p> <p>(DMAT (災害派遣医療チーム))</p>	<p>DMATの支援活動が想定より長期化し、活動内容も多岐にわたったことをふまえ、活動期間や活動内容について整理・検討する。</p> <p>(県)</p>

⑩ 被害想定をふまえた備蓄の確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>病院におけるBCP (事業継続計画)は、災害時にも医療を継続して提供するため、発災後3日分の医薬品、医療資機材、水、食料、燃料等を備蓄するよう策定されているが、能登半島地震では、断水や道路の被災により、備蓄が底をついた病院があった。</p> <p>(DMAT (災害派遣医療チーム))</p>	<p>地域医療構想区域単位で実施しているBCP策定の研修会を通じて、各病院でライフライン等の被害想定をふまえた備蓄の検討を呼びかける。</p> <p>(県)</p>

⑪ 病院におけるトイレの確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>被災地の病院では、断水でトイレが使用できなくなった。</p> <p>(DMAT (災害派遣医療チーム))</p>	<p>病院の断水時にも使用できる簡易トイレの確保について、地域医療構想区域単位で実施しているBCP策定の研修会を通じて周知する。</p> <p>(県)</p>

⑫ DMAT隊員の確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>新型コロナウイルス感染症の拡大により、国が実施するDMAT隊員養成研修の規模が縮小または一部中止となり、DMATの養成が進まなかったため、本県のDMAT保有数が減少していた。このため、派遣が長期化することにより、被災地へのDMAT派遣調整が難航した。</p> <p>(DMAT (災害派遣医療チーム))</p>	<p>県内の災害拠点病院における災害医療体制の確立、支援活動を行うために必要なDMAT隊員を確保するため、三重県においてローカルDMAT隊員養成研修を実施し、県内のDMAT保有数の増加を図る。</p> <p>(県)</p>

(6) 応援派遣

① 応援職員の活動拠点の確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>発災当初、輪島市では市役所近辺のホテルなどの宿泊施設が被災したため、十分な活動拠点を確保できなかった。</p> <p>一定期間継続して支援を行うためには、派遣される応援職員用の活動拠点の確保が必要となることから、ホテルなどの宿泊施設以外でも宿泊先として利用可能な施設を事前に把握しておく必要がある。</p> <p>(総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・保健師チーム・漁港関係施設調査チーム)</p>	<p>災害発生時に現地に派遣される応援職員が円滑に活動できるよう、宿泊機能付き車両やトイレカーを導入するほか、移動式活動拠点のさらなる確保に向け、民間事業者等との協定締結を進める。</p> <p>また、各市町、各地域ごとに、対象となり得る宿泊可能な施設を県と市町で事前共有する。</p> <p>(県・市町)</p>

② 女性職員が安心して活動できる環境整備

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>女性職員から被災地支援に行きたいという申し出があったものの、現地の活動拠点が整っておらず、派遣することができなかった。</p> <p>発災当初から、男女関係なく活動できる環境整備が必要である。</p> <p>(避難所支援チーム・緊急消防援助隊(消防)・市町長)</p>	<p>発災当初から被災地で女性職員が安心して活動できるよう、宿泊場所の確保などの環境整備を進める。</p> <p>(県・市町)</p>

③ 確実に業務の引継ぎができる方法の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>派遣チームの全員が同時期に入れ替わり、かつ引継ぎの時間が十分でなかったことから、業務の実施に支障が生じた。</p> <p>派遣チームの全員が同時に交代するのではなく、半数ずつの交代とするなど、派遣方法を工夫する必要がある。</p> <p>(情報連絡員チーム・総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・漁港関係施設調査チーム)</p>	<p>十分な引継ぎ期間の設定や派遣チームの職員を半数ずつの交代とするなど、派遣チームが交代する際に、業務の引継ぎが確実に行われる方法を検討する。</p> <p>(県・市町)</p>

④ 応援職員の派遣体制の強化

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>大規模災害は迅速な初動対応だけでなく、中長期的な対応が必要となることから、発災当初から被災市町を一定期間継続して支援する体制を構築することが重要である。</p> <p>(情報連絡員チーム・総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム)</p>	<p>県職員の派遣に加え、市町職員による被災市町への応援派遣の仕組みを検討する。具体的には、県内市町を複数の地域ブロックに分け、ブロック単位による相互応援の枠組みをあらかじめ決めておく(三重県版カウンターパート)。</p> <p>あわせて、中長期的に当該支援を継続する仕組みを検討する。</p> <p>(県・市町)</p>

3 “避難所運営”における 南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性

(1)避難所運営

① 観光客等の避難対策の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>発災が元日のため、年末年始の帰省客や観光客も避難したことや、住民には学校は避難所として安全・安心という認識があることから、想定以上の人々が避難所に押し寄せ、収容能力を大幅に超過した状態で避難所を運営せざるを得ない状況であった。</p> <p>(情報連絡員チーム・三重県災害時学校支援チーム)</p>	<p>避難所としての利用を想定していない施設であっても、観光客など帰宅困難者向けに一時的に活用できる施設のリスト化など、想定以上の避難者が集まることをふまえた対応を検討しておく。</p> <p>(県・市町)</p>

② 地域のつながりをいかした避難所運営

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>発災当初、輪島市では、市職員や学校教職員の大半が避難所運営に従事せざるを得ず、市災害対策本部の活動や学校再開に支障を来していた。</p> <p>その一方で、避難所の居住スペースを自治会の単位で区割りするなど、平時から地域のつながりをいかした仕組みを作ることで、発災当初から住民による主体的な運営を行っている好事例もあった。</p> <p>(総括支援チーム・カウンターパート支援チーム・避難所支援チーム・三重県災害時学校支援チーム)</p>	<p>他団体からの応援職員に避難所運営の支援を担ってもらう場合の運営体制の検討や、応援職員用のマニュアルを作成する。</p> <p>また、三重県避難所運営マニュアル策定指針に好事例を反映させるとともに、策定指針をふまえ、必要に応じて避難所ごとの運営マニュアルに反映する。</p> <p>(県・市町)</p>

③ プライバシーを確保するための対策の強化

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>テントや段ボールハウスにより避難者のプライバシーが確保されている一方で、外から様子が見えないことで、避難者の状態が確認できず健康管理が難しい、犯罪が行われても気づきにくい、という運用面の課題があった。</p> <p>また、灯油ストーブやカセットコンロを段ボールハウスの近くで使用していたため、火災の原因となりかねない安全管理上の課題があった。</p> <p>(避難所支援チーム)</p>	<p>避難者のプライバシーを確保するための資機材の整備を進めるとともに、資機材使用時の配慮事項や安全管理上の注意点について避難所運営訓練等を通じて、地域住民に啓発を行う。</p> <p>(市町)</p>

④ 女性避難者に配慮した避難所運営体制の確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>輪島市内の避難所では、女性避難者から女性特有の悩みなどを相談するために女性職員を求められることが多かった。</p> <p>(避難所支援チーム)</p>	<p>女性避難者のニーズに応えられるよう、避難所運営にあたる職員の男女構成を考慮した人員配置とする。</p> <p>また、関係するマニュアル等への反映を検討する。</p> <p>(県・市町)</p>

⑤ ペットとの同行避難・同伴避難対策の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>ペットと一緒に避難できる避難所が限られているため、避難所への避難が進まないケースがあった。</p> <p>(避難所支援チーム・獣医師派遣チーム)</p>	<p>先進事例を参考に、県と市町が連携し、ペットとの同行避難・同伴避難対策を検討する。</p> <p>(県・市町)</p>

⑥ 要配慮者への対応

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>障がいのある方や高齢者は、仮設トイレや仮設の入浴施設を利用する際に、介助が必要となることがあった。</p> <p>(避難所支援チーム)</p>	<p>仮設トイレや入浴施設にかかる課題について、どのような解決手段があるのかを有識者の意見も聴きながら検討する。</p> <p>また、誰もが利用しやすい環境が整った福祉避難所の指定をさらに進める。</p> <p>(県・市町)</p>

⑦ 活動環境の整備

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>日々状況が変化する避難所においては、避難者名簿や物資の在庫管理、避難所ニーズを的確に把握しておく必要があるが、パソコンが配備されていなかったり、ネットワーク環境が不安定であるなど、効率的に業務を行える環境ではなかった。</p> <p>(総括支援チーム・避難所支援チーム)</p>	<p>各避難所へのパソコンをはじめとした事務処理機器の配備や災害時でも利用できるネットワーク環境を整備する。</p> <p>(市町)</p>

⑧ 避難所からの要請に応じた確実な物資の供給

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>輪島市内の避難所では、担当職員が各自の方法で災害対策本部に物資の要請を行っていたため、災害対策本部において各避難所からの要請内容を的確に把握できず、避難所において要請した物資が届かない、供給が遅いなどの問題が発生した。</p> <p>また、発災後、物資拠点に集められた物資が避難所に届かず、食料等の物資が不足する避難所があった。発災直後は、平常時のように物資が届かないことを想定しておく必要がある。</p> <p>(カウンターパート支援チーム)</p>	<p>避難所へ必要な物資を確実かつ迅速に供給できるよう、避難所から直接物資の要請ができ、また、国、県、市町がリアルタイムで在庫管理、調達、輸送等にかかる情報を一元的に管理・共有できる内閣府の「物資調達・輸送調整等支援システム」の利用を徹底する。あわせて、システムを確実に運用できるよう、訓練を実施する。</p> <p>また、物資の輸送が遅れることも想定し、初期の対応に十分な量の物資の備蓄を進める。</p> <p>(県・市町)</p>

⑨ 教育活動の再開を見据えた学校施設の利用方法の設定

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>避難者の居住スペースや避難所運営に必要な場所を決めていない学校においては、教室や会議室等を避難者の都合で利用しているケースがあった。</p> <p>そのため、教育活動に必要な教室確保に向けた避難者との調整に時間を要し、再開に支障を来した。</p> <p>(三重県災害時学校支援チーム)</p>	<p>避難者の居住スペースや避難所運営に必要な場所など、学校が避難所となった際の施設の利用方法についてあらかじめ定めておく。</p> <p>また、避難した住民が施設を適切に利用できるよう、居住場所などの施設の利用方法をわかるよう工夫する。</p> <p>(県・市町)</p>

⑩ 学校に避難所が設置されている環境での学校活動の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>体育館や教室を避難所として利用していたり、運動場を被災地支援活動の拠点として利用していたため、校内で自由に移動できなかったり、休み時間に運動場で遊べなかったりするなど、児童生徒の活動に制限があった。</p> <p>また、体育授業の実施場所の確保にも苦慮した。</p> <p>(三重県災害時学校支援チーム)</p>	<p>学校に避難所が設置されている環境下でも、児童生徒が安心して学校生活を過ごせるよう検討するとともに、運動場や体育館が使用できない場合における体育授業の実施方法についても検討する。</p> <p>さらに、「学校における防災の手引き」への反映について検討する。</p> <p>(県・市町)</p>

(2)健康保持

① 避難所の感染症対策の強化

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>インフルエンザやノロウイルスなどの感染症の蔓延防止のため、罹患者を隔離するための部屋が不足していた。</p> <p>また、避難所によっては感染症対策の備品が不足することもあった。</p> <p>(避難所支援チーム・保健師チーム)</p>	<p>避難所内の感染症の蔓延を防止するため、避難所運営マニュアルに基づき、感染者の隔離や専用の動線確保を図る避難所運営訓練を実施する。</p> <p>また、感染症対策に必要な備品を避難所に備える。</p> <p>(市町)</p>

② 仮設トイレの供給及びし尿処理体制の確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>断水するとトイレが使用できなくなり衛生環境が悪化するため、早急に仮設トイレを設置するとともに、し尿処理についても確実に実施する必要がある。</p> <p>(避難所支援チーム)</p>	<p>関係団体との協定締結等により仮設トイレの供給体制を強化する。</p> <p>また、し尿処理についても既存の処理体制の実効性を高めるため、訓練等を実施するとともに、避難場所や避難所の防災機能を強化するため、断水時にも避難者が使用できるマンホールトイレや防災井戸など、防災施設を整備する。</p> <p>(県・市町)</p>

③ 避難所の生活ルールの徹底

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>発災当初、設備の破損等の理由により土足とせざるを得ない避難所や、水が使えず流せないにもかかわらず施設内のトイレを使用している避難所があり、衛生環境の悪化が課題であった。</p> <p>(避難所支援チーム)</p>	<p>避難所における付帯設備の耐震対策をさらに進めるとともに、土足禁止や通常トイレの使用禁止といった基本的なルールについて、平時から避難所運営訓練等を通じて、地域住民に啓発を行う。</p> <p>(市町)</p>

④ 避難所立ち上げ当初からの衛生環境の確保

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>段ボールベッドは、床面から距離を取った寝床であり、感染症対策として効果的であることから、避難所への導入が進められていた。</p> <p>避難所での生活が1か月経過した時点でも、医師や保健師等の医療関係者が、避難所の住民に対してその必要性の説明を求められており、平時から住民に感染症対策の必要性や方法を理解してもらう必要があると感じた。</p> <p>(カウンターパート支援チーム・DHEAT(災害時健康危機管理支援チーム))</p>	<p>避難所を立ち上げる当初から避難生活における衛生環境の確保を念頭におき、感染症対策としての段ボールベッドの有効性や避難所内の換気や消毒の実施、ゴミ集積場所の設置・確保、支援物資として供給される食品の管理など、避難者の健康を保持するために必要となる対策や効果的な手法について、あらかじめ住民に啓発するとともに、避難所運営訓練の実施を通じて実効性を高める。</p> <p>(市町)</p>

⑤ 身体機能低下を防止する対策の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>避難生活が長期化する中、避難者の健康を保持するために取り組んでいたラジオ体操は、身体機能低下の防止に役立つ取組であり、特に高齢者にとって効果的であると改めて感じた。</p> <p>(避難所支援チーム・保健師チーム)</p>	<p>避難所における生活不活発病を予防するため、毎日の体操の実施ほか、避難所内の掃除当番の分担等を通じて体を動かす機会を設けるなど、身体機能低下を防止するための様々な対策を検討し、避難所運営マニュアル等に盛り込む。</p> <p>(県・市町)</p>

⑥ 災害関連死を防ぐための避難対策の検討

気づき・課題	南海トラフ地震対策の強化に向けた取組の方向性
<p>高齢者等の要配慮者については、災害関連死を防ぐための対策として被災地外の環境が整った施設への1.5次避難・2次避難という手法が取られたが、被災した自宅をそのままにして地元を離れることへの不安等から躊躇する避難者が多かった。</p> <p>(避難所支援チーム)</p>	<p>今回の事例では、1.5次避難・2次避難は健康を保持するための有効な選択肢であった。要配慮者の命を守るため、災害の規模に応じた様々な避難対策を訓練等を通じて検討する。</p> <p>また、1.5次避難・2次避難の避難先となり得る施設を県と市町で共有する。</p> <p>(県・市町)</p>